

令和3年 第2回
組合議会臨時会会議録

開会 令和3年12月23日
閉会 令和3年12月23日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和3年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

- 招集年月日 令和3年12月23日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午後2時
- 出席議員（12名）

1番 倉持 守君	2番 小林 剛君
3番 中村 博美君	4番 関戸 勇君
5番 入江 洋一君	6番 赤羽 直一君
7番 高梨 隆君	8番 長谷川 信市君
9番 伯耆田 富夫君	10番 岡本 昌弘君
11番 直井 誠巳君	12番 豊島 葵君
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	松丸 修久君
副管理者	神達 岳志君
副管理者	小田川 浩君
事務局長	山中 毅君
消防長	岡野 智行君
消防次長	仲林 幸一郎君
事務局次長兼管理課長	瀬崎 香代君
参事兼常総環境センター所長	稲川 光一君
施設課長	樋口 博君
施設課副参事	野口 貴洋君
管理課長補佐	浜野 猛君
〃	酒井 義男君
常総環境センター所長補佐	樗木 孝之君
施設課長補佐	瀬尾 匡央君
- 職務のため出席した者
枝川 温、片野 芳弘

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第2号 専決処分事項の報告について
日程第4 議案第16号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
(第2号) について
日程第5 議案第17号 工事請負変更契約の締結について
-

開 会 午後2時

○議長（中村博美君）本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。只今の出席議員は、12名で定足数に達しております。よって、令和3年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会は、成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長兼管理課長、参事兼常総環境センター所長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により議長において、6番 赤羽直一君、8番 長谷川信市君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中村博美君）日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3 報告第2号 専決処分事項の報告について

- 議長（中村博美君）日程第3 報告第2号 専決処分事項についての報告を行います。施設課長、樋口博君。

- 施設課長（樋口博君）はい。専決処分事項について、ご説明させていただきます。

議案書の2頁、3頁をお開きください。11月15日、午前9時50分頃、建設機材リース会社より借用した高所作業車のバケットに職員2名が乗車し、野球場近くの樫の剪定作業中、引っ掛かっていた長さ2メートル、直径5センチメートルほどの枯れ枝を落下させた際、枯れ枝が地面でバウンドし、折れないまま枝の端部が高所作業車のフロントガラスを突き破損させたものです。

今年度採用しました会計年度任用職員が高所作業車を操作できる資格を有していたことから、リース車両を活用し、職員自ら作業することで、経費削減を図ったものでありますが、結果として相手方の財産に損害を与えてしまい、そして、自損事故のため保険適用外ということで、余計な公費を支出することとなってしまいました。

今回のような危険を伴う作業では、通常、所属長である私が監督員として地上から指示するのですが、当日に限って他の業務と重なり、現場で指揮を執ることができませんでした。作業日程の変更も考慮すべきでありましたが、リース車両ということで、作業してもしなくてもリース料金を支払わなければならないことから、職員4名には無理のない作業をするよう事前に指示し、作業を実施させたものであります。

誠に申し訳ございませんでした。これまでも作業時の安全管理につきましては、指導しておりましたが、なお一層、危険予測意識を高め、万全を期して作業に当たり、再発防止の徹底に努めてまいります。

この事故により組合が相手方に対し、フロントガラス交換修繕費用として、13万1,780円を支払うことで和解が成立し、11月24日付けで専決処分させていただきました。地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告させていただくものでございます。

- 議長（中村博美君）以上で、報告第2号を終わります。
-

日程第4 議案第16号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について

- 議長（中村博美君）日程第4 議案第16号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出の総額を増減なしとし、歳入歳出総額73億1,151万7千円とするものです。

歳出で、土木費の公園管理費で室内温水プール改修に伴い、当初ロッカーを12台購入予定でしたが、著しく腐食しているため16台追加購入するものです。更新費用として備品購入費を165万7千円増額し、予備費の共通分を165万7千円減額するものです。

また、ネットワークシステム整備事業で導入システム仕様等の検討に時間を要したこと、及び障害者支援施設空調設備更新事業で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い空調機の納期が伸びたことにより、それぞれ年度内の完了が見込めなくなったことから繰越明許費を設定するものと、令和4年度当初より契約履行が必要なリース、業務委託等について、債務負担行為を追加するものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第16号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第17号 工事請負変更契約の締結について

○議長（中村博美君）日程第5 議案第17号 工事請負変更契約の締結について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。

現在施工中の温水プール改修工事は、施設劣化調査に基づき、劣化が顕著で緊急度の高い部分を中心に改修を行っていますが、施工していく中で判明した不具合箇所及び利用者サービス向上を図るため、更衣室、トイレ、シャワー室等の改修工事を追加するものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。続いて、事務局より補足説明があります。施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。議案第 17 号、工事請負変更契約の締結について、補足説明させていただきます。

議案書 15 頁の図面をご覧ください。施工中に判明した不具合箇所として、図面の左側、機械室内の蒸気配管フランジパッキンのアスベスト含有、電動二方弁の劣化、そして、図面真ん中の長方形が 50 メートルプールで、この周りがプールサイドであります。たくさんの波線が示してあります。これがクラックの状況であります。また、プールサイド外側に設置しています排水溝の金物が脱落しておりました。これらを補修するものであります。

1 頁戻っていただき、14 頁の図面をご覧ください。利用者へのサービス向上を目的とした追加項目としまして、図面の上下、グレーで塗られています男女の更衣室内の天井及び床張替え、洗面台及びセンサー式水栓への交換、壁の破損、腐食箇所の部分補修、中央の薄い緑色で塗られています男女トイレ室におきまして、濃い緑色の洋便器 5 台と和便器 4 台の計 9 台を温水洗浄便座へ交換、洗面台及びセンサー式水栓への交換、図面の左側の薄いピンク色で塗られています男女のシャワー室におきまして、タイル浮きが生じています壁をバスパネルに張替えるとともに、シャワー混合水栓金物の交換、そして、図面左下の青色で塗られています障がい者トイレと前室とあるのが実際の更衣室であります。この床面張替えを加えさせていただきますようお願いいたします。

今回の改修工事は、長期間、施設を休場しているにも関わらず、基幹部分の改修が中心であります。そのため、利用者にとっては、利用再開時に真新しさが感じられないのでは、ということで、利用者に配慮した追加項目であります。

なお、この追加工事の費用については、公園施設長寿命化対策支援事業費残及び契約差金を活用するため、室内温水プール改修事業費の当初予算内で執行できる見込みで、予算の増額はございません。以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4 番、関戸勇君。

○4 番（関戸勇君）はい。不具合の箇所は施設の劣化調査で判明していたのか伺います。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。関戸議員の質問にお答えさせていただきます。不具合箇所につきましては、施設の劣化調査では判明しておりませんでした。施設自体は休業していないと確認できないという部分がございます、実際には工事請負契約締結後、施工業者の方が工事前調査及び解体工事に入った際に不具合箇所が確認されたものでございます。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。トイレは何個あって、今回、洋式にするのは何個なのか伺います。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。トイレにつきましては、男女合わせて全部で11台あります。そのうちの9台を交換いたします。男女それぞれ和便器1台を残すことになります。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）分かりました。点検して補修箇所があるのならば、やっておいた方がいいと思います。

○議長（中村博美君）他に質疑ございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。

議案第17号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり決することに、ご異議
ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）これにて、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和 3 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 2 時 1 6 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中 村 博 美

議 員 長谷川 信 市

議 員 赤 羽 直 一